

# 三豊市環境基本計画を策定します。

環境基本計画とは、「環境基本法」の規定に基づいて“環境の保全に関する基本的な事項を定める計画”のことです。同法では、地方公共団体の責務として、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策の策定および実施を推進することとしています。三豊市では、「三豊市環境基本条例」の規定に基づき、まちづくりのあらゆる分野において環境重視の視点を織り込んだ総合的な環境政策を、市民や事業者と一体になって推進することを目的として「三豊市環境基本計画」を策定することとしました。

## そこで「三豊市環境基本計画市民会議委員」を募集します！

三豊市環境基本計画を策定するにあたって、市民の皆さまの意見・提言などを直接お聞きし、かつ計画に反映させるために三豊市環境基本計画市民会議委員を公募します。

～ あなたの手で、美しく恵み豊かな三豊市の環境をまもり育てていきましょう ～

**応募資格** 三豊市内に居住し、環境に関心があり、年2回程度開催される会議に出席が可能な人

**募集人数** 3人以内

**任期** 平成20年3月末まで（報酬は支給されません）

**応募方法** 次の事項を記載した用紙（様式自由）と作文を提出してください。（持参・郵送・メール可）  
記載事項 住所・氏名・年齢・性別・職業（勤務先）  
電話番号

作文 応募の動機や環境をテーマに1,000字程度



**募集締切** 10月31日（火）

**選考方法** 応募者多数の場合は、選考委員会の選考により決定します。

なお、委員となられた方は、広報みとよ、三豊市ホームページへの掲載を行うことをあらかじめご了承ください。

応募・問い合わせ

三豊市市民部環境衛生課

〒769-1593

三豊市豊中町本山甲201-1

電話：62-1120

FAX：62-1172

Eメール：kankyou@citymitoyo.kagawa.jp

各支所住民課でも応募を受け付けます。

## アンケート調査実施のお知らせ

環境基本計画を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を広くお聞きするため、2,000人程度の方を無作為に抽出し、アンケート調査を11月（予定）に実施いたします。郵送によりアンケート票が届きましたら、ご協力をお願いします。

## 平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。  
調査員が調査票を持って各事業所をお訪ねいたします。  
どうぞご協力ください。



9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

平成18年10月1日

総務省統計局 香川県